

## 今後の行財政改革について

令和元年度以降の財源不足への対応として、固定資産税の超過課税を当分の間実施することとし、5年毎に施行状況を検討したうえで所要の措置を講ずるとしたため、前回の経過をもとに、今後の進め方を整理したものの。

### ① 行財政改革アクションプランの推進

【令和元～4年度】

(取組内容)

- ・ 持続可能な行財政運営方法の確立
- ・ 行政サービスの質的向上に関する取組みの充実
- ・ 財源確保策の検討

⇒ 毎年度、有識者会議により進捗状況を確認

### ② 歳入歳出差引額の算出

【令和4年度】

(取組内容)

- ・ 第6次総合計画後期基本計画の策定（令和3年度）
- ・ 総合計画実施計画の策定
- ・ 公共施設再編・整備計画〔第2期〕の策定

⇒ 中長期財政見通しの改定

### ③ 財政健全化効果額と財源不足額の算出

【令和4年度】

(取組内容)

- ・ 行財政改革アクションプランの事後評価
- ・ 新プランの方向性と推進項目の検討

⇒ 新プラン作成

### ④ 財源確保策の検討・決定

【令和4～5年度上半期】

(取組内容)

- ・ 観光まちづくり財源検討会議の検討結果
- ・ 固定資産税超過課税の扱いの検討

⇒ 検討結果に基づき、所要の措置を講ずる